

夏は交通事故に注意！



いよいよ開放的な夏の季節がやってきます。しかし、夏は交通事故が多い季節です。夏休みで子どもが交通事故にあう確率が高くなりますので、交通安全意識を高めて、交通事故に注意しましょう。

交通弱者の交通事故について

交通弱者と言われる子どもや高齢者の交通事故は近年、高い割合で発生しています。

特に、高齢者の交通事故は増加傾向にあります。

交通弱者自身が交通安全意識を向上していただくことはもちろんのこと、交通弱者を見かけたときは、思いやりの心で交通事故を防止しましょう。

・子どもの交通事故の特徴

歩行中は、飛び出し、車両の直前直後の横断、横断歩道外の横断による事故が多い。

自転車乗車中は、安全不確認、一時不停止による事故が多い。

・高齢者の交通事故の特徴

歩行中は、横断歩道外の横断、車両の直前直後の横断、信号無視による事故が多い。

自転車、自動車乗車中は、前方不注意、安全不確認、一時不停止、漫然運転による事故が多い。



道路交通法一部改正の主な点!!

改正点

- ・聴覚障害者マークが新設
- ・高齢運転者マークが義務化
- ・後部座席シートベルトが義務化
- ・自転車の交通ルールが変更

内容

・聴覚障害者マークが新設について

聴覚障害者は車両にマークを表示しなければなりません。ドライバーはマーク表示者を保護しなければなりません。

・高齢運転者マークが義務化について

75歳以上のドライバーは車両に高齢運転者マークを表示しなければなりません。

・後部座席シートベルトが義務化について

自動車のドライバーは、後部座席の同乗者にシートベルトを着用させなければなりません。

※違反点1点（高速自動車国道および自動車専用道路での非着用に限る）

・自転車の交通ルールが変更について

一部の歩道を通行できます。児童・幼児の保護者は、自転車に乗車する児童・幼児に自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

以上の事は主な改正点ですので、詳細は警察等のパンフレットでご確認ください。

夏の交通安全県民運動!!

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の推進

7月11日(金)～20日(日)

